

公益社団法人出水郡医師会
令和 8 年度 第 2 回定例理事会議事録

開催日時：令和 8 年 5 月 12 日（火）19:30～20:08

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数 11 名、定足数 11 名

出席者：理事 9 名

〔本人出席〕 来仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、永松省三、吉井治美、
内匠拓朗、山本正昭、原 善根

〔監事出席〕 塚里孝和

〔事務局〕 尾上博美、飛松英明、原田あかり

議 事：

〈報告事項〉

1. 会報編集委員会(4/1)
2. 第 34 回北薩 5 医師会親善ゴルフ大会(4/29)
3. 令和 8 年度第 1 回公益社団法人出水郡医師会臨時総会（4/22）
4. 准看護学校
5. 附属阿久根看護学校
6. 広域医療センター
7. 第二病院
8. 各支部報告
9. 県理事報告
10. その他

〈承認事項〉

1. 北薩地域産業保健センター運営協議会委員の就任依頼について
2. その他

〈協議事項〉

1. 令和 8 年度公益社団法人出水郡医師会定時総会の議案等について
2. 令和 8 年度公益社団法人出水郡医師会定時総会以降の役員役割分担について
3. 令和 7 年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
4. 外部理事、外部監事の報酬等について
5. 泉公益社第二駐車場について
6. 北薩広域行政事務組合介護認定審査会の委員の推薦について
7. 出水市要保護児童対策地域協議会委員の推薦について
8. 阿久根市要保護児童対策地域協議会委員の選任について
9. 出水市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について
10. 出水市子ども政策推進会議委員の推薦について
11. その他

添付資料

- 資料 1 広域医療センター運営状況報告
資料 2 第二病院理事会報告
資料 3 県理事報告資料
資料 4 令和 8 年度公益社団法人出水郡医師会定時総会以降の役員役割分担について
資料 5 令和 7 年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
資料 6 外部理事、外部監事の報酬等について

資料7 北薩広域行政事務組合介護認定審査会の委員の推薦について

《報告事項》

1. 会報編集委員会 中村副会長
令和8年4月1日（水）医師会会議室で開催された。
春号の校正及び夏号の編集方針について協議。夏号の巻頭言は、出水総合医療センターに新しく院長に就任された藤田浩先生にお願いすることとなった。
2. 第34回北薩5医師会親善ゴルフ大会 中村副会長
令和8年4月29日（水・昭和の日）さつまゴルフリゾートで開催された。
川内市医師会より4名、いちき串木野市医師会より2名、伊佐市医師会より3名、薩摩郡医師会より3名、出水郡医師会より8名の合計20名の参加があった。当医師会員の成績は、優勝：中村直英先生、2位：塚里孝和先生（ニアピン賞）、4位：新富義侯先生（ニアピン賞 x2、ドラコン賞）、5位：黒木康文先生、8位：永松省三先生（ドラコン賞）、12位：馬場口泰宏先生、17位：中村徹先生、18位：来仙隆洋先生であった。
3. 令和8年度第1回公益社団法人出水郡医師会臨時総会 来仙会長
令和8年4月22日（水）出水郡医師会広域医療センター管理棟4階大ホールで開催された。会員総数89名、出席会員36名、委任状提出46名で、定款第18条第1項により、総会は成立いたしました。

報告事項

- 1) 令和8年度出水郡医師会事業計画について
- 2) 令和8年度出水郡医師会収支予算書について

承認議案

- 第1号議案 令和8年6月よりの出水郡医師会役員等の選任に関する件
 第2号議案 令和8年6月よりの鹿児島県医師会役員等候補者の推薦に関する件
 第3号議案 令和8年6月よりの出水郡医師会裁定委員の選任に関する件
 第4号議案 令和8年6月よりの出水郡医師会議長の選任に関する件

出水郡医師会役員等の選任	
役職	氏 名
会 長	来 仙 隆 洋
副 会 長	黒 木 康 文
〃	中 村 直 英
理 事	朝 倉 孝 弘
〃	新 富 義 侯
〃	吉 井 治 美
〃	内 匠 拓 朗
〃	二 宮 崇 仁
〃	山 田 祐 輔
〃	林 豊 秀
〃	古 郷 修 一 郎
〃	杉山光喜（会員外）
監 事	塚 里 孝 和
〃	今 村 章
〃	瀬野浦 格（会員外）

鹿児島県医師会役員等候補者の推薦	
役職	氏 名
理 事	黒 木 康 文
代 議 員	来 仙 隆 洋
〃	中 村 直 英
予備代議員	林 豊 秀
〃	古 郷 修 一 郎

裁 定 委 員	恒 吉 礼 三
〃	松 元 寛 仁
〃	古 郷 米 次 郎
〃	北 國 敏
〃	吉 井 八 郎
〃	山 田 和 彦
〃	中 村 徹
顧 問	中 村 徹
〃	古 郷 米 次 郎
〃	二 宮 信 幸
議 長	福 永 秀 哲
副 議 長	清 水 貴 士

4. 准看護学校

新 富 理 事

- 1) 4月24日（金）：心電図（1年生）実施：結果未
- 2) 5月1日（金）：
 1. 胸部レントゲン撮影実施：結果未
- 3) 5月8日（金）：青年の家研修 1・2年生合同で参加
今後の予定
 - 5月18日（月）：内科健診予定
 - 6月2日（火）：交通安全教室（1年生）
 - 6月15日（月）～：臨地実習前期開始～（2年生）

5. 附属阿久根看護学校

内 匠 理 事

- 1) R 8. 4
 - 4月4日 2、3年生始業式
 - 4月7日 令和8年度入学式 14:00～
広域医療センター4階ホール(入学者 5名)
 - 4月8日 交通安全教室、防災訓練
 - 4月13日 領域別実習開始
- 2) 今後の予定について
 - 5月22日 健康教室（1年生）
 - 6月29日 第1回運営委員会 19:00～19:30
- 3) 学生の状況（5月1日時点）

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	5名	14名	19名	38名

7月18日にオープンキャンパスを予定しております。

（黒木副会長）准看護学校は何人入ったか？

（来仙会長） 9人です。

6. 広域医療センター

内 匠 理 事

別添「資料1」参照

1) 4月の状況について

外来患者平均 135 人/日、入院患者については、一般病棟平均 118 人/日、回復リハ病棟 平均 37 人/日、地域包括ケア病棟 平均 21 人/日、緩和ケア病棟 平均 9 人/日の合計 185 人/日で前月より 2 名増、手術件数 107 件で前月より 6 件の減であった。

4 月の診療実績は、外来 67,779 千円（前年対比 80.8%）、入院 304,580 千円（前年対比 97.2%）で、合計 372,359 千円（前年対比 93.7%）となり、前月より約 17,700 千円の減収となった。

特別・個室利用状況は 92.2%の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料 2 の要件

・平均在院日数 15.6 日(21 日以内)

・重症度、医療・看護必要度 22.8% (21%以上)

4 月 28 日に泌尿器科でロボット支援手術の 1 例目を無事終わりました。ありがとうございました。

7. 第二病院

朝 倉 理 事

別添[資料 2]参照

4 月の平均患者数は、医療病棟 52.0 人(稼働率 91.0%)、介護医療院 64.8 人(稼働率 92.3%)になっており、全患者数は 116.8 人(稼働率 92.6%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で 1,561 人（前月対比 104.7%）、介護医療院で 1,943 人（前月対比 97.9%）になった。

診療報酬は、医療病棟で 35,976 千円、介護医療院で 34,647 千円、合計 70,623 千円（前月対比 99.8%）であった。

前月比較で、医療病棟では一日平均患者数において、4 名増となるなど回復傾向にある。従って診療報酬は実日数が一日少ないものの前月並みとなった。一方、介護医療院では、急性期病院への転院も多く、空床が目立つ状況となった。引き続き急性期病院はもちろんのこと、各方面に入院・入所に向けて働きかけていきたい。

平均患者数がぼつぼつと増えており、医療病棟の方もちょっとずつ増えている感じ。5 月になってからは GW 後、今週くらいからかけて介護医療院の方は 68 くらいまでになって、医療病棟が 54 か 55 くらいになりそうなので、この調子で推移していったらいいかなと思う。

8. 各支部報告

山 本 理 事
原 理 事

出 水 支 部： 臨時総会のため開催されなかった。

阿久根・ 臨時総会のため開催されなかった。

長 島 支 部：

9. 県理事報告

黒木県理事

別添[資料 3]参照

1) 看護師人材確保

県ナースセンターは県指定の看護師確保・定着の事業を行っており、その一例として現場における課題を拾い上げ新人看護師研修のリニューアルをした。

またスポットナースバンクのシステムを作っている。(先進県愛知)

短時間雇用ナースで約 300 人の登録。

総会の時にお話したが、看護協会がナースバンクとか看護管理者の資質向上について、お手元にパンフレットがあるようなことをやっている。新人看護研修というのも今の現場の状況とか今の若者に対することが色々書いてある。現場の主な課題が書いてある。令和8年度からは新人看護職員研修を「・3日間・200床未満の入職1年目・内容：看護職としての基本姿勢、医療安全の基礎、フィジカルアセスメント」でやっていきたいとのこと。管理者の質向上についてもいろいろやっていきたいということも書いてある。総会の時にもお話したナースセンターの看護職員の確保について、スポットナースといってスポットバイトと一緒に、こういうのをやっている。大体登録者が300名くらいいる。先進地区は愛知県で大体の医師からの感想で概ね良好だそうである。無料紹介所ですので皆さまでぜひご活用ください。

2) 地域医療支援センター運営協議会

派遣医師数は令和7年度が654人であるが外科系・麻酔医の派遣が減少している。

別添資料のとおり、外科系がだんだん少なくなってきた、麻酔科も3.4人減ってきているだけだが、最盛期はH27年の時は59人支援してたみたいだが、だんだん減ってきている状況。

3) 新たな地域医療構想の主な論点

別添資料のとおり、1番の目玉は、大学病院がちゃんと地域医療構想の会議の場に入っていって、都道府県医師会との連携をしっかりと取りなさいということを言われている。

また、地域医療構想の会議に出られた方はご存知かと思うが、自治体の長が全く出てこない。最初から出てこない。病床削減に偏っていたが、今後は県医協の問題とかいろんなものをすべてその中で言って、地域医療圏をまたいで解決するような方法を取るような形になると思う。

こういったことを今後重点項目としてやっていきたいと思う。

10. その他

1) 会員の異動について（令和8年4月1日付）

氏名	会員種別	支部	医療機関	異動内容
花田 法久	B1	出水支部	出水総合医療センター高尾野診療所	出水総合医療センター院長→出水総合医療センター高尾野診療所所長（木・金）
西元寺 秀明	B2	出水支部	出水総合医療センター高尾野診療所	出水総合医療センター高尾野診療所所長→勤務医（月・火・水）

《承認事項》

1. 北薩地域産業保健センター運営協議会委員の就任依頼について

標記の件、任期満了に伴う委員の就任依頼が来ており、現委員の来仙会長と朝倉理事にご快諾いただきましたのでご承認願いたい。

次期任期は令和8年4月1日より令和9年3月31日である。

來仙会長と朝倉理事を推薦することです承。

2. その他
特になし

《協議事項》

1. 令和 8 年度公益社団法人出水郡医師会定時総会の議案等について
標記の件についてご協議願いたい。

日 程 令和 8 年 6 月 26 日(金)19:30～

会 場 広域医療センター管理棟 4 階大ホール

報告事項

- 1) 令和 7 年度出水郡医師会事業報告
- 2) 令和 7 年度出水郡医師会会計決算報告

承認議案

第 1 号議案 令和 8 年 6 月定時総会終結後よりの出水郡医師会役員等について

了承。

2. 令和 8 年度公益社団法人出水郡医師会定時総会以降の役員役割分担について
別添[資料 4]参照

標記の件、役員交代に伴う、役割分担についてご協議願いたい。

変わられる先生方のところに新役員をはめ込んであるような状態になっている。出水支部長が林豊秀先生、阿久根支部長が古郷修一郎先生になるので、山本先生と原先生のところに入ってもらう。

鹿児島県医師国保組合の組合会議員は永松先生が入っていたが理事を辞められるということで、代わりに二宮崇仁先生が入っていただく。二宮先生は医師国保に入ってるので、二宮先生でいいと思う。他は代わりが入れてある。

了承。

3. 令和 7 年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
別添[資料 5]参照

標記の件について、別添のとおり令和 7 年度事業報告（案）を作成いたしましたので、ご一読いただき、何かあれば 6 月理事会までにご意見を頂き、ご承認をいただきたい。

6 月理事会までにご意見を頂き、何もなければ承認ということで了承。

4. 外部理事、外部監事の報酬等について
別添[資料 6]参照

標記の件、令和 8 年度の臨時総会において、外部理事を杉山光喜先生、外部監事を瀬野浦格先生に決定しましたが、外部理事、外部監事の報酬と理事会への出席についてご協議いただきたい。

これまでの監事の出席回数は 1 ヶ月ずつ回している。

(黒木副会長) お願いしたらどうか。火曜日の 19 時 30 から、3 回に 1 回。

(尾上部長) ご説明はしていない。

- (黒木副会長) 会長から説明してもらう。
- (來仙会長) 話しておく。
- (黒木副会長) 理事は毎回来ないといけないわけだね。
- (尾上部長) 一応来ていただく、用事がある場合は仕方がないので。
- (黒木副会長) それも一応話しておかないといけないね。
それと報酬これでいいですか。
- (尾上部長) これはあくまでも事務局案なので、本来第4条の基準の中に該当すれば総会にかけなくていいが、別枠で作ったものであれば総会でご承認いただければならない。
- (黒木副会長) 理事は医師会の業務には組み入れていないでしょう。それだったら員外監事の報酬を総会にかけて承認してもらうが、いかがですか？
- (來仙会長) いいと思う。
- (尾上部長) 承認議案を1個追加する。金額的にもこれでよろしいか。理事の先生は毎月来られて、監事の先生は昼間に監事監査が年2回あるので、それを考えると一応案として同じ金額でもいいのかなと思う。監事の先生は開催が少ないので2万円にするとか少し差をつけることはできる。
- (黒木副会長) 皆さんのご意見を聞きたい。
- (來仙会長) 鹿児島市内の同じ公益社団法人の病院の内部監事に入って、月に3万円くらい。だからこれくらいの額でいいと思う。
- (黒木副会長) 毎回行くのか。
- (來仙会長) 理事会が年に2回、監事の監査会が年に1回、ちょっと長時間。
- (黒木副会長) 毎月もらってるのか。
- (來仙会長) 年でまとめて36万円という額になっている。ただ、時々アドバイスを電話でしたり、文書を送ってきたらそれに対してのコメントをつけたりということがある。だからそれくらいの額でいいのかなと思う。
- (黒木副会長) いかがでしょうか。
- (朝倉理事) いいんじゃないか。
- (黒木副会長) 総会にかけたいと思う。

報酬については、理事は3万円・監事3万円ということで、定時総会の承認議案にあげるということで了承。

出席回数は、外部理事は毎月、外部監事は3か月に1回ということで、会長から説明していただくことを了承。

5. 泉公益社第二駐車場について

標記の件、泉公益社より第二駐車場を年間で借りるのを辞退し、日割り等で契約できないかと申し出があった。今年度分の年間分契約書をお渡ししたばかりであるが、今後の対応についてご協議いただきたい。

第二駐車場の使用状況は1年に1回程度とのことである。

- (黒木副会長) いくらだったか。
- (尾上部長) ほとんど利用しないのでできれば使う時だけお金を払わしてくださいと。
- (黒木副会長) そこの土地の税金は。
- (尾上部長) 19万円くらい。大体そのくらいの金額でやっていたが、以前からずっと維持もしないといけないのにお金も払っていると言われていた。もともと土地自体をどうされるかというのも、前二宮理事のから土地の売却を考えたらどうですか？というお話をされていたが、使い勝手はない。逆にどこも借りなければ、こちら側が雑草の処理とかをしていかないといけ

なくて費用がかかってしまう。

(黒木副会長) 何平米くらいあるの？

(尾上部長) 平米数は分からないが、横の方なのでだいたい泉公益社の建物と同じくらいの面積はあるような気がする。

(永松理事) 年に 1 回しか使わないというのは、普通はあそこの駐車場で足りているということか。

(尾上部長) 最近はコロナ過で多分家族葬が多くなって来る人がいらっしゃらない。よっぽどじゃない限りはそちら側まで駐車場は使わない。

(來仙会長) これは売却ができそうな土地か。

(尾上部長) 以前はそうだった。周りは宅地になってて、住宅が建っているの。今はどうなのかは不明。

(來仙会長) この 20 万円はこの前もらったのか。

(原田) まだもらっていない。契約書をお渡ししてからそういう風に言ってこられた。

(山本理事) 使う予定がなければ売ってしまった方がいい。年に 1 回しかないといってその時だけ 1 万円払ってもらっても草を刈ったり費用が掛かる。

(永松理事) 将来的に使うことはないと思う。葬儀屋の近くには住みたくない。

(朝倉理事) 売却できるならした方がいい。

(黒木副会長) どうするか。では契約破棄、向こうがしてきたから。

(尾上部長) とりあえず使った時だけでも日割りで請求する。

(黒木副会長) でもそれどうやって確認するか。誰か交代で見に行くか。面倒くさいのもう辞めた方がいいかも。

(朝倉理事) もう売却するという方向でいいと思う。

(中村副会長) 固定資産税払って、管理もしないといけないので。

(永松理事) 売ったらいくらするのかを数字を出して。

(尾上部長) はい。

(黒木副会長) じゃあ契約停止で。また売却するとなったら向こうがそんな契約じゃないって言い出すかもしれない。契約書作れと言って 1 年か 2 年売れないかもしれない。

泉公益社には契約停止と日割り請求になることのご連絡をし、売却などしたときの金額を理事へ提示することです承。

6. 北薩広域行政事務組合介護認定審査会の委員の推薦について

別添[資料 7]参照

標記の件、北薩広域行政事務組合より、辺木文平理事の委員退任に伴う後任の委員について推薦依頼が参りましたのでご協議願いたい。

また、辺木先生は職務代行者も兼務されていた為、それについても後任をご協議いただきたい。

可能であれば会場は Zoom 可能で、できれば火曜日の審査を引き続けていただきたい(必須ではない) とのこと。

任期は委嘱の日から令和 11 年 3 月 31 日までである。

(中村副会長) 辺木先生がちょっと所用で合議体長を抜けられた。16 合議体のあるうちの第 15 合議体の合議体長がいらないということで、浮いてしまっている状態なので、代わりの先生を出してほしいということである。条件としては、合議体の会員の方が長島の方が多いため阿久根・長島地区の方が

WEB で参加できるということである。これに参加してくださるかどうかのアンケート調査をして、参加してくださるという方にしてもらっているが、前回参加されていない先生でピックアップすると、関先生、葉先生、松下先生、内匠先生、柳先生、伊比先生、古郷修一郎先生、園田先生辺りになる。WEB なので阿久根ではなくてもいい考えにもなるので、葉先生か伊比先生なのかなという風に思っているのが、これを勝手に決めていいのかなと。

(黒木副会長) 一人ずつ事務局から聞いてみたら？

(原理事) 長島にも一人いたほうがいいし、自分がする。4 月からは抜けて、今年度は障害支援区分の方で推薦したので。

(中村副会長) 障害支援区分と兼務はできるのか。

(原田) 確認してみます。

(中村副会長) 要は、合議体を 2 つ兼任することができなくて 16 合議体の中に含まれているのを、僕がやろうか？と言ったけどダメらしい。

(原理事) 実は去年 1 年間は両方兼任していた。

(中村副会長) もし原理事ができるのであればお願いしたい。

それともう一つは、参加していただけるかどうかをアンケート調査しているが、できないという方も結構いらっしゃる。各々理由があって体調の問題だったり、専門外とか経験がないとか色々あるが、どこまで許すかということが問題である。

要は介護認定審査会に必要な主治医意見書の提出のない医療機関であれば、参加したくないと言われればそれは結構ですという話になるけども、実は主治医意見書をかなりの数を提出しているところでも参加できないという医療機関もあって、以前もそういう医療機関があったので、支部会を通じて先生にお願いして参加してもらったという経緯もある。事情も理由も書いていないというのもあって、かなりここは主治医意見書を提出しているのではないかという、いわゆる介護保険を使うような施設を持っているような病院でも協力していただけない先生がいらっしゃる。

これをアンケートだけで OK にしていいのかということがあるので、どうしたらいいか。これを会長の一任でアンケートを取らずにランダムに当てていくという方法はどうか。

(黒木副会長) 前はランダムに当てて、出来ない時は代わりを本人に見つけさせていた。今はそれも大変かもしれない。

(中村副会長) ただその頃と一番違うのは今ほぼ ZOOM で開催している。

例えば高齢で車がないから行けないとか、遠方に住んでいるから行けないとかというのは、原則的には理由としては成り立たないと思っている。

例えば、専門外で全く経験がない方にいきなりやってくださいというのは難しくて、例えば初任者研修を受けていただいた上で、ご参加いただく、参加していただく医療機関とか、年齢的なもので何歳以上は免除するとか、医療機関で複数いらっしゃる場合は一人の先生が参加してくれていれば、それ以外の先生は参加しなくてもいいとか、何かしらルール決めが必要なのかなと思う。

(黒木副会長) ルールを決めて提出してください。

(中村副会長) とりあえず私案で皆さんが平等にしていだけるように。少なくとも主

治医意見書を年に1枚も出していない医療機関に関しては免除の対象にしようかなと思っている。

それ以外は1枚でも出しているのであれば、原則ご協力をいただいて、あとは年齢とか医療機関1名までとか。今順番で当てているので、合議体も減っているから、前も言った通り3期に1回くらいの感じで当たるのかなと思う。協力していただける方は毎回私も含めてだが、毎回参加してくださる方もいらっしゃるので、必ず16は全部というか絶対ではないので。そういう形で少し基準を厳しくさせてもらいたいと思う。

とりあえず原理事で大丈夫かどうかを確認してください。

(原田) 確認してみます。

原理事が障害支援区分の担当になっているが、兼務も可能とのことなので、原理事を推薦することです承。

7. 出水市要保護児童対策地域協議会委員の推薦について

標記の件、出水市より、任期満了に伴う委員推薦依頼が参りましたのでご協議いただきたい。

現委員は永松理事で、任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までである。会議は年1回程度。

(黒木副会長) 二宮崇仁先生にお願いする。

(永松理事) 引き続き就任する。

永松理事を推薦することです承。

8. 阿久根市要保護児童対策地域協議会委員の選任について

標記の件、阿久根市より、原善根理事の委員退任に伴う後任の委員選任依頼が参りましたのでご協議いただきたい。

任期は残任期間の令和9年10月31日までである。

(黒木副会長) 原理事の代わりに誰がするか。

(原理事) おそらく次期支部長の古郷修一郎先生になれるかと思う。

(黒木副会長) これは年に何回あるのか。

(原理事) 年に1・2回です。

(黒木副会長) では古郷先生で。

古郷修一郎次期支部長に推薦することです承。

9. 出水市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について

標記の件、出水市社会福祉協議会より、山本正昭理事の委員退任に伴う後任の委員について推薦依頼が参りましたのでご協議いただきたい。

任期は残任期間の令和11年6月の定時評議員会の終結時までである。

林豊秀次期支部長を推薦することです承。

10. 出水市こども政策推進会議委員の推薦について

標記の件、出水市より、任期満了に伴う委員(小児科医師)推薦依頼が参りましたの

でご協議いただきたい。

現委員は永松理事で、任期は委嘱の日から令和 10 年 3 月 31 日までである。会議は年に 2～3 回程度。

二宮崇仁次期理事を承認することです承。

11. その他

1) 職員の定年に伴う退職金

(尾上部長) 職員の退職者の資料を作ったが、3 月末に退職した人の中でここに名前が出ているのが定年退職者になる。広域は定年退職が 2 人いて、他の 26 人が自主退職、合計 6,500 万円。新蔵が准看護学校の職員として受給を出していたので、その前の第二病院と広域の分を含めて 1 人分でこの金額。第二病院は定年退職の人が 3 人、自主退職が 1 人で 4,000 万円という数値になる。給与規定で計算した結果こういう形になっている。

(黒木副会長) 退職積立金はいくら？

(尾上部長) 積立金は 2 億か 3 億くらい、そっちは使わなかったような気がする。協力預金の方からうちの分は払っている。

(黒木副会長) 協力預金というのはどのくらいある。

(尾上部長) 月 2,000 万円ずつ積立である。

(黒木副会長) 協力預金の積み立ては残金どのくらいか。

(尾上部長) 今回この退職金に使ったが、資料がないので不明。

2) 看護学校について

(来仙会長) 次の定時総会で看護師養成機関の将来について決めないといけないことがあり、次の理事会の時に資料をお作りして、できるだけ多くの方のご意見を伺って総会に臨みたいと思う。准看護学校、看護学校の将来的ビジョンについて少しご検討をいただかないといけないかなと思っている。

(黒木副会長) 医師会立の准看護学校は出水郡だけしかない。正看護は川内市医師会と当会だけである。

令和 8 年 5 月 12 日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくこと
になります。)

会 長	印
副 会 長	印
副 会 長	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
理 事	印
監 事	印

次回理事会 … 令和 8 年 6 月 9 日 (火) 19 : 30 ~ 予定